



町の高齢者福祉の実状について

—— 総務文教委員会の活動から

私は、これまで議会でたびたび高齢者福祉の問題を取り上げてきました。町は介護老人保健施設（老健施設）の誘致を進めてきましたが具体的進展はなく、しかも別の方向を探る取り組みもないまま、方針はまだ出されていない状態にあります。高齢化社会を見すえて、八丈町として高齢者の問題をどう解決していくのか、今からその方向性を明らかにする必要があると思います。私は、総務文教委員長として、まず私たち議員と関係者が情報を共有することが重要だと考え、昨年11月24日に現状を聞きました。

議会からは、総務文教委員 奥山幸子、山下崇、沖山宗春、奥山博文、山口英治、菊池睦男の6名。町からは、笹本重喜健康課長、菅原宏幸係長、大川和彦主任の3名。養和会からは、沖山芳清理事長、笹本長利特養施設長、笹本義忠事務長の3名の出席です。

町からは、高齢者福祉行政の基本となる介護保険の説明から始まり、豊富な資料をもとに施策の内容と現状が詳しく解説されました。一方、養和会からは、都内の介護の実状と町の現状を説明した上で、今後町と養和会が何を目指すべきかという方向性が提案されました。協議の内容は次のとおりです。

養護老人ホーム（養護）と特別養護老人ホーム（特養）の違い 養護は、健康でも経済的・家庭的環境により自立が困難な方に対する行政の措置施設であり、一方、特養は介護保険のもとで利用者と保険主体との契約で運営される施設です。今、養護老人ホームは徐々に減少していて都内にもわずかしがなく、伊豆諸島では八丈島だけです。

養護老人ホームの運営は厳しい 身体的には自立しているはずの入居者の半数以上が、実際には要支援・要介護対象の特養待機者であり、今は入居しながら在宅介護のサービスを受けている状態です。施設は老朽化していますが、その運営はきわめて厳しく、建て替えは資金的に困難な状況にあります。また、数十人いると言われていた入所待機者は、精査したところ10人未満だそうです。



特養の待機者の実態は 特養待機者の数は100人とも言われていますが、今はデイサービスとショートステイを組み合わせる在宅介護サービスを利用している人も多く、緊急性の高い方から入所を決めているそうです。一人ひとりの顔が見える八丈だからこそ実態に沿って優先順位が決められます。しかし、在宅介護の充実をはかってもなお、養護の待機者も含めると増床は必要な状況で、そのための対策が求められます。

養和会は特養に力を入れる 養和会は、NPO法人ではできないことをしていく方針で、具体策として小規模な特養ホームとショートステイの増床が可能だとしています。増床の程度に応じて、介護保険料が上がることになるので、介護保険を利用していない人も含めて、住民に対して十分に説明し理解を求めていく必要があります。

老健施設の誘致は困難 老健施設をつくるとすれば、介護保険料がさらに上がることが予想されます。これまで町に寄せられた施設誘致の話はいずれも具体的な交渉までたどりついておらず、町の財政事情などから考えて、誘致は困難な状況と思われます。

次ページへ続く

前ページより続く

協議を終えて 町と養和会の説明を聞いて、町の施策はどうあるべきかという方向性が見えてきたと思います。介護保険は在宅介護が基本の制度です。今回は施設を中心にまとめましたが、在宅介護を充実させていくことは、より重要な課題です。時間の制限はあったものの、情報の共有ができてよかったと思う一方で、私たち議員は、現場の声をもっと真摯に聞くべきだったと反省しました。総務文教委員会として、今後町の特養ホームと養護ホームを視察したいと考えています。

☆**特別養護老人ホーム**＝介護老人福祉施設。常に介護を必要としていて、自宅では介護できない状態にある寝たきりや認知症の高齢者の入所施設（八丈では原則介護度4，5対象）。

☆**介護老人保健施設（老健施設）**＝病状が慢性期にある高齢者のリハビリを中心に看護・介護や限定的な医療を行なう施設。入所期間はおおむね3～6ヶ月。

☆**老人病院**＝長期療養が必要な高齢者医療施設。医療の比重が高くなる分、利用者の負担が大きくなる。



ぶれいくたいむ・・・今必要なのは様々な支援

通称「伊達直人」による児童施設へのプレゼントがひとつの社会現象にまで発展しました。この善意の連鎖は、かじかむような寒さの中でほっとするニュースでしたね。

でも、八丈も捨てたものではありません。八丈のちょんこめ作業所、ロベの会、養和会、社会福祉協議会（社協）などには、毎年たくさんの善意が寄せられています。会の「たより」を見るとその多さに驚きます。お金だけでなく、自家製のお菓子や野菜もあります。恒例の社協のバザーにもあふれるほどの品が並び、忌明けの社協への寄付も定着しています。八丈で、こうした「おすそ分け」の精神が根づいているのを見ると、まさに「情け島」の面目躍如と言っていると思います。支援の形は様々です。微力ながら私もできるだけ協力していきたいと思っています。

波力発電モデル事業が神津島に決まった理由……………一般質問補足

東京都は2009年、波力発電の利用可能性を検討するための「波力発電検討会」を立ち上げました。その報告書をもとに、2010年、環境省は日本の海に適した波力発電装置の係留システムを開発するプロジェクトをつくりました。この実証実験の適地として選ばれたのが伊豆大島沖でした。しかし、沖に係留する発電装置は、浮き漁礁と同様に魚を集める効果があり、漁業権をめぐる問題がおきかねないとの理由で大島町はこの事業を断念した経緯があります。昨年10月、このモデル事業は、漁業者との話し合いを解決した神津島沖で行なわれることになりました。

モデル事業の適地としては、北方領土沖、房総沖、銚子沖、伊豆小笠原沖などがあげられていたので、先を越された感をぬぐえませんでした。波力発電の可能性は未知数ですが、島だからこそ取り組むべき課題だと思えます。



2010年12月議会 一般質問

<http://www7.ocn.ne.jp/~sachiko8/okuyama/>



1. 再生可能エネルギー開発のモデル事業に名乗りを

温室効果ガスの削減に向けて、再生可能なエネルギーの開発・利用が進められている。太陽エネルギーの利用は普及段階にあるものの、島への導入は塩害などで困難とされている。地熱や風力についてはすでに八丈に導入・利用されている。一方、波力のエネルギーはまだ開発が進んでいないが、海に囲まれた八丈は、波力エネルギー開発のモデル事業を誘致するのに好条件を備えていると考える。(1) 風力・波力エネルギー開発のモデル事業に取り組むべきだと思うが町の考えは。

町 今は無理だが、町の基本構想にも指摘されているので、チャンスがあれば導入をはかっていく。風力発電については、ふれあい牧場にあらたに設置する予定になっているし、汚泥再生センターや野球場にも小規模だが設置する予定だ。波力発電は、八丈に導入が可能か調査し、誘致の可否について検討したい。

幸子 来年度から始まる波力発電のモデル事業が、神津島沖に決定したことは残念だと思う。波力発電はまだ可能性があるの、今後も名乗り出てほしい。風力発電はふれあい牧場でいつ再開されるのか。

町 風力発電については、まだ開始時期の目途はたっていない。

2. 農業生産物や生鮮品の輸送の安定化を図れ

航空路が3便になり、機体が小さくなったことで航空貨物の容量が減り、さらに日通が撤退したことで、航空便の利便性が低下した。船による輸送についても、容量が小さくなり、今、農業生産物や生鮮品の流通が大幅に悪化している。(1) 農業生産物や生鮮品の輸送システムを改善する対策はあるか。

町 農産物の品質低下を防ぐことを考慮し、老朽化したコンテナの改善が必要と考えている。以前より農業者から要望があった保冷コンテナを、23年度に購入する。

幸子 保冷コンテナの実現は町の要望の成果だ。また数年後に廃船となる老朽化した船の新造船対策はどうなっているか。貨物の積載量が多く欠航しにくい船が求められる。

町 東海汽船独自の造船は困難なので、国と都に要望を続けている。東海汽船とは年1回意見交換会を開いている。

3. 町役場跡地を農産物直売所「道の駅」に

新庁舎の建設がすすめられている。今の役場の跡地利用についてまだ具体的な計画はないので、バスターミナルと観光協会が残るこの場所を「道の駅」にして、観光客と住民が気軽に立ち寄れる場所にしたらどうかと考える。(1) 町役場跡地を「道の駅」にして観光客の立ち寄れる場所にする考えはあるか。

町 跡地利用計画はまだない。利用案のひとつとして検討したい。

幸子 産業振興のため、朝市をまとめるような組織があれば支援する考えはあるか。

町 跡地利用の募集については、時期は決めていないが住民の意見を聞く。漁協の女性部でも製品化するまで時間がかかっている。地道な活動が必要だと思う。

12月議会 補正・一般会計・特別会計決算に関する質疑より

病院会計の不明金処理 Q 博文、山口、土屋 弁護士費用として525,000円を計上したが、捜査の状況はどうなのか。告訴の期限はあるのか。また、再発防止策や関係者についての処分はどうするのか。

A 町 捜査の状況や告訴の期限については答えられない。管理を徹底し再発防止に努める。処分の対象は企業管理者、事務長、係長、担当者になると考える。

庁舎建設入札が不調に終わる Q 宗春、睦男 入札が不調に終わった理由は何か。今後はどう対応するのか。再入札にあたり設計変更はあるのか、ジョイントによる建設の是非についても検討すべきだ。

A 町 入札の前なので内容について答えられない。

リサイクルの費用対効果について Q 幸子、博文、宗春 ダンボール・新聞・雑誌が資源回収されているが、当初は有償だったもの今は町が業者に支払っている。今後もこのまま継続するのか。上限を決める必要はないのか。また、工事が出る伐採木の資源化が義務付けられているなら、工事費用に含めるべきでは。

A 町 現時点で町の負担はあっても、焼却ゴミが減っているので資源回収は継続する。伐採木処理費用については、支庁と協議していく。

欠航時対策としてのクーポン券の功罪 Q 長戸路、山口 欠航時に町職員が終日空港につめて対応しているが、職員の負担が大きく町の費用負担もある。エージェントが宿泊代の一部として利用することも多く、直接使われないと観光客にはありがた味が感じられないのでは。

A 町 まだ始めたばかりなので、改善しながらしばらくは続ける。

火葬場使用料は経費に見合う額に Q 幸子 管理費に1400万円、使用料は480万円。新築して利便性が上がっているので値上げは考えていないか。

A 町 自治体経営の火葬場の使用料は、おおむね八丈町と同額か安いくらいなので、このままでいく。

観光振興実行委員会と観光協会の関係について Q 土屋、山口、崇、岩崎 実情にそった組織にし、観光協会との関係、役割分担を明確にすべきだ。観光振興実行委員会に理事が15人入っている問題や、委員会の意向が施策に反映されない状況を改善する必要がある。

A 町 それぞれの組織で改善すべき。観光協会の人事一新により状況が好転することを期待している。

高齢者福祉政策の方向性 Q 幸子 介護保険で運営されている特養ホームと行政措置による養護老人ホームを今後どうしていくのか。養和会で考えている案に基づき、介護保険料が具体的にどう変わるのか試算する必要がある。

A 町 老健施設の誘致は見込めないで、具体的な試算をしていくつもりだ。

編集後記

1月5日の成人式。専門学校生、大学生、社会人と様々な進路をあゆむ新成人。その中に都会の盲学校に通う一人の女性がいました。小学校を終える頃から視力が低下し、やがて聴力も衰え、今は視力の一部を失っています。学校でマッサージ師の資格をとって島に帰り、仕事をしていきたいという夢をもっているそうです。障害を乗り越えて前向きに歩きだそうとする姿に、こころから応援したい思いでいっぱいになりました。

さちこのニュースレター
第三号 / 二〇一一年二月
編集・発行 奥山幸子
イラスト 奥山幸子